

学部・研究科等の教育に関する現況分析結果

1.	法文学部	教育 1-1
2.	人文社会科学研究科	教育 2-1
3.	法務研究科	教育 3-1
4.	教育学部	教育 4-1
5.	教育学研究科	教育 5-1
6.	理学部	教育 6-1
7.	理工学研究科	教育 7-1
8.	医学部	教育 8-1
9.	医学研究科	教育 9-1
10.	保健学研究科	教育 10-1
11.	工学部	教育 11-1
12.	農学部	教育 12-1
13.	農学研究科	教育 13-1
14.	観光産業科学部	教育 14-1
15.	観光科学研究科	教育 15-1

法文学部

I	教育水準	教育 1-2
II	質の向上度	教育 1-5

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、当該学部の教育理念である、広い視野と専門的な知識、国際的感覚とバランス感覚をもった人間性豊かな人材育成に対応して、多面的、学際的、総合的な学科編成を行っている。受験者倍率は学科によってばらつきがあるものの、平均で 3.5 倍となっているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、PDCA（計画、実施・実効、点検・評価、処置・改善）サイクル体制によって、ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動に取り組み、改善へ向けた努力が実行されている。主に FD 小委員会と学科・専攻課程が中心となり、授業方法や内容等に関連したシンポジウムや講演、公開授業等を実施しており、授業方法や内容の改善、カリキュラム・成績評価方法の見直しをしている。さらに教育委員会が学生による授業評価アンケートを実施し、授業内容の改善を図っているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、法文学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、法文学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「教育課程の編成」については、いずれの履修コースも履修モデルに基づき、共通教育科目と専門教育科目をくさび形に配置し、段階的に学ぶことができるよう工夫されている。総合履修コースとして、学際的履修コースと横断的履修コースが設けられているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、AO入試を含む多種類の入試を行い、様々な異なった学生を受入れるよう努めているほか、地元社会からの要望に応じて、観光科学科及び産業経営学科を創設し、両者を統合して観光産業科学部を開設した。50歳以上の学外者を対象とした「シニア短期留学プログラム」を14日間実施したなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、法文学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、法文学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成16～19年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、ハワイ大学との連携によるインターネット遠隔講義システムを用いた観光学特殊講義の試みは評価できる。足を使うフィールド型授業も新しい試みであるなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、シラバスの充実、授業面での図書館との連携などの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、法文学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、法文学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、学生の単位修得数では、段階的・くさび形の学習が確認できる。最終単位数では平均で必要単位数を約 1 割上回っている。休学学生数は少なくはないが、その 4 割が留学によるものという結果である。教員免許のほか、社会福祉士、認定心理士、学芸員資格の取得者が多いなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、学生に対する満足度調査では、学業の成果に関する学生の評価は「専門分野の深い教育」、「専門基礎の知識習得」、「専門にこだわらない幅広い教育」の点で、おおむね高い評価を得ているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、法文学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、法文学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、県内就職率が 74%と高く、地元や沖縄地方重視のカリキュラムを反映しているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「関係者からの評価」については、卒業生や企業へのアンケート調査によると、卒業生の積極性、責任感、リーダーシップが評価されているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、法文学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、法文学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えようような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

改善、向上しているとはいえない

[判断理由]

「相応に改善、向上している」と判断された事例が 9 件、「改善、向上しているとはいえない」と判断された事例が 1 件であった。

「改善、向上しているとはいえない」と判断された事例の判断理由は以下のとおりである。

○「教育の質の向上に向け、より効果的に学生の関心や将来の進路に対応するため、平成 20 年度に学部専攻の一部改組をする」については、平成 20 年度から実施されるものであり、成果をみる段階には至っていない。現段階では、改善、向上しているとはいえないと判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、判定を以下のとおり変更し、第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「相応に改善、向上している」と判断された事例が 10 件であった。

人文社会科学研究科

I	教育水準	教育 2-2
II	質の向上度	教育 2-5

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、専門職業人養成を目標とする大学院博士前期課程は、法律経済、人文、国際という伝統的な編成である。大学院博士後期課程は、琉球・沖縄・比較をキーワードに、琉球・沖縄と世界の関係地域をつなぐ具体的な課題を教育研究するなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動の積極化など改善へ向けての取組は活発であるなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、人文社会科学研究所の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、人文社会科学研究所が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「教育課程の編成」については、前期課程の履修方法が学位論文コースと特定課題研究コースに分かれているのは、学生ニーズの多様化に対応したものであり、相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、県内 4 大学との単位互換制度は、学生

の履修機会を増やすのに効果がある。臨床心理学とマスコミにおけるインターンシップ科目の提供も、ユニークな試みである。行政書士を学生として受け入れる制度も新たな試みであるなど、優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、人文社会科学研究所の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、人文社会科学研究所が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、シラバスがきめ細かく学生に親しみを持たせていること、博士後期課程における複数指導教員制、テクニカルなものを含む学問の方法の多様性の重視、島嶼研究におけるオムニバス授業、博士後期課程における論文提出の条件としての査読誌への掲載などの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、琉球アジア社会研究会が、大学院生、学生を含む横断的なものとして機能しているなど、相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、人文社会科学研究所の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、人文社会科学研究所が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、分析によって学生が博士前期課程では1年次でより多くの単位を修得している。また、学生の学会報告が14件、報告した学会数は12件にのぼるなど相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、学生に対するアンケート調査が入念に行われている。博士前期課程では、1年次での特論等の単位修得、2年次での学位論文、特定課題研究にそれぞれ集中できている。教育の効果については、学生アンケートにより、学生が研究科教育についておおむね高い満足度を表明しているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、人文社会科学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、人文社会科学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、博士前期課程の就職率は 87.5%であり、若年失業者が多い沖縄県においては良好である。博士前期課程修了生の就職率も地域経済の困難さから見ると努力していると判断できるなど相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「関係者からの評価」については、修了生に対するアンケート結果から、専門的知識の

獲得、論理的思考の涵養の点で学生が学業の成果を評価している。企業のアンケートからは、情報処理能力などの点で修了生が評価されているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、人文社会科学研究所の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、人文社会科学研究所が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

改善、向上しているとはいえない

[判断理由]

「相応に改善、向上している」と判断された事例が 4 件、「改善、向上しているとはいえない」と判断された事例が 4 件であった。

「改善、向上しているとはいえない」と判断された事例の判断理由は以下のとおりである。

○「後期課程において、年次毎に計画的な教育研究指導を行い、3 年間の履修によって学位が取得できるよう配慮した」については、大学院博士後期課程は修了生を輩出しておらず、履修指導等の改善については、その成果をみる状況には至っていない。現段階では、改善、向上しているとはいえないと判断される。

○「学習環境を整備し、学生が主体的学習に取り組むようになった」については、学習環境の整備については、学内の定例研究会や学位論文報告会は、通常の活動の範囲内である点で、改善、向上しているとはいえないと判断される。

○「学部付置施設と連携し、学生の主体的研究を支援した」については、査読制の導入や

査読誌への掲載は、大学院博士後期課程学生によっては当然の要件である。また、後期課程は修了生を輩出していないので、その成果をみる状況には至っていない。現段階では、改善、向上しているとはいえないと判断される。

○「企業等に調査を実施することにより、地域社会に貢献できる人材を輩出していることを確認した」について、企業等への調査の実施及び学生の社会貢献の確認については、修了生の印象に関するアンケートが1回実施されているのみであり、提出された現況調査表内容では、成果を判定するに足るデータが示されていない点で、改善、向上しているとはいえないと判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間終了時における判定として確定する。なお、判断理由については、以下のとおり変更する。

[判断理由]

「相応に改善、向上している」と判断された事例が6件、「改善、向上しているとはいえない」と判断された事例が2件であった。

「改善、向上しているとはいえない」と判断された事例の判断理由は以下のとおりである。

○「学部付置施設と連携し、学生の主体的研究を支援した」については、平成21年度に設立された琉球大学国際沖縄研究所の研究部門や研究班が、紀要や研究会誌における学生の発表を奨励したとし、成果・資料が示されているが、学生の「主体的研究」を支援していることを示す根拠としては不十分であり、判定を変えうるような顕著な変化が認められないことから、改善、向上しているとはいえないと判断される。

法務研究科

I	教育水準	教育 3-2
II	質の向上度	教育 3-5

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、教員の構成において、基本的な教員数を満たしているなどの相応な取組を行うことから、期待される水準にあると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、ファカルティ・ディベロップメント（FD）体制を設け、さらに学生からの授業評価アンケートを実施して授業改善に役立てるなど、基本的な改善を実施しており相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、法務研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、法務研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「教育課程の編成」については、標準的なカリキュラムを整備し段階学習のためのカリキュラムを構築したうえで、地域にこだわりつつ世界を見る法曹の育成という目的を達成するためにエクスターンシップでハワイ大学ロースクールでの短期学習科目をおき、さらに沖縄にある法科大学院という地域性を意識した基礎法学・隣接科目を設けるという工夫をしているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断され

る。

「学生や社会からの要請への対応」については、修了生に対して居場所を確保する制度を設けて安心して勉強できる仕組みを整えるなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、法務研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、法務研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、双方向・多方向による講義、1 年生からの演習科目を通じて、個々人に目配りのきいた適切な指導に配慮し、IT システムを活用することにより学生の学習活動を支援し、さらに九州・沖縄法科大学院研究連携で遠隔授業による単位互換制度を採用して、教育内容を充実するなどの工夫をしており、相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、パソコンを備えた自習室の創設、レポートの提出、小テストの実施、グレード・ポイント・アベレージ（GPA）による成績優秀者に対する奨学金の支給等により学生の自主的学習を促すなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、法務研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、法務研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、単位認定を厳しくしているが、単位修得状況は良好であり、学生が身につけた学力等はおおむね良好であると推察されるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、学生に対するアンケート調査結果（課程修了生・在学生）によれば、学生の要望に対する対応、教員の教育・指導の状況、全体的な満足度について、在学生ではそれぞれ 53～82%が、修了生では 100%が肯定的な答えをするなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、法務研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、法務研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、平成 19 年度の司法試験において、16 名中 7 名が合格し、地方国立大学の中では、多くの合格者を出すなどの優れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断される。

「関係者からの評価」については、学生以外の関係者の評価について示されていないが、合格者を約半数出したなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、法務研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・

就職の状況は、法務研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

改善、向上しているとはいえない

[判断理由]

「相応に改善、向上している」と判断された事例が 7 件、「改善、向上しているとはいえない」と判断された事例が 2 件であった。

「改善、向上しているとはいえない」と判断された事例の判断理由は以下のとおりである。

○「専任教員の充実」については、現況が記述されているだけであり、具体的な充実に対する方策が述べられていない点で、改善、向上しているとはいえないと判断される。

○「法務学修生の制度の採用」については、司法試験合格までの間大学の施設を利用できるようにする取組は一般的に行われている点で、改善、向上しているとはいえないと判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。なお、判断理由については、以下のとおり変更する。

[判断理由]

「相応に改善、向上している」と判断された事例が 7 件、「改善、向上しているとはいえ

ない」と判断された事例が2件であった。

「改善、向上しているとはいえない」と判断された事例の判断理由は以下のとおりである。

○「専任教員の充実」については、従前は研究者教員のみで行ってきた法律基本科目に実務家教員が参加するなど、法律の基礎知識をより効率的に理解するための理論枠組みを学生に提供する工夫等がなされているものの、それによる質向上の成果があったと認められないことから、改善、向上しているとはいえないと判断される。

○「法務学修生の制度の採用」については、学習環境の整備や特別講義の実施等の記載はあるが、それによる質向上の成果があったと認められないことから、改善、向上しているとはいえないと判断される。

教育学部

I	教育水準	教育 4-2
II	質の向上度	教育 4-5

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、当該学部内に学校教育教員養成課程 14 専修と生涯教育課程 6 コースを設置して、専任教員を配置しており、授業の 8 割以上は専任教員が担当している。専修・コース編成についても、特に生涯教育課程において島嶼文化教育、自然環境教育、生涯健康教育等のコースを設置して総合的・多角的に地域作りの担い手の養成等の相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、平成 16 年度にファカルティ・ディベロップメント(FD)部会を組織し、その下で平成 17 年度から、専修・コースごとに授業の公開と相互参観を行って教育内容・方法の改善を推進するなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、教育学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、教育学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「教育課程の編成」については、全学が必修としている共通教育科目と学部の専門教育科目（学部共通科目、課程共通科目、専修・コース専門科目）を専修・コースでは体系的に編成して提供しており、特に学校教育教員養成課程では、学生の教職意識と実践的指導

能力の向上のために学校の教育活動を体験させる「教職体験Ⅰ・Ⅱ」の科目を新設したことや、教職体験学習を充実させるために「教職実践演習」の実施を提案し、平成19年度に文部科学省教員養成改革モデル事業として採択され、実施されるなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、沖縄県教育委員会の要請に応じて、現在、初等教育コースの設置を中心とする改組計画が進められるなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、教育学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、教育学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成16～19年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、各専修・コースの教育目標に応じて、講義以外に実験、観察、調査、演習、創作、実技、発表等、多様な授業形態が取られており、また対話や討論を取り入れた授業等、学習方法にも工夫を凝らしており、相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、規程により学習時間の確保に努めるとともに、北海道教育大学釧路校との交換留学や九州地区国立大学との間の単位互換制度を整えて、学生が主体的に学習するように促すなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、教育学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、教育学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、おおむね 80%以上の学生が標準修業年限内の 4 年で卒業し、学生一名当たりの 4 年間の平均単位取得数はおおむね 140 単位で、卒業要件の 124 単位を超えて自分の学力や資質を磨いており、相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、平成 19 年度に行った「学生満足度調査」によると、全般的に見て当該学部に対して「2.3 点」と、「2.どちらかというと思う」という肯定的な「2 点」の評価に近い数字を示し、多くの学生がおおむね満足しており、相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、教育学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、教育学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、教職に関しては採用試験等に関する情報の周知や、教員採用選考試験対策セミナーの開催に努めるとともに、平成 18 年度からは教員採用試験を想定した「認定試験」を実施するなどの努力をしており、その結果、卒業生の多くが沖縄県の教員に採用されるなどの相応な成果があることから、期待される水準に

あると判断される。

「関係者からの評価」については、平成 19 年度の卒業生に対して行われたアンケートの結果によれば、卒業生の 8 割が、学部での教育を通して自分自身に「豊かな教養」がある程度身に付いたと実感しており、また 6 割以上が「勤勉性・創造性」が身に付き、8 割以上が「専門的知識」が身に付いたと感じている。さらに琉球大学で学んだことに関する満足度も 9 割近くあった。また平成 19 年度に企業に対して実施したアンケート調査結果からも卒業生や現役の学生に対して肯定的な評価が多く見られるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、教育学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、教育学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が 1 件、「相応に改善、向上している」と判断された事例が 5 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

教育学研究科

I	教育水準	教育 5-2
II	質の向上度	教育 5-5

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、当該研究科内に 4 専攻 13 専修を設置し、9 割近くの授業を専任教員が担当するなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、平成 18 年度に「大学院の現状分析と今後の改革のためのアンケート調査」を実施し、平成 19 年度にはその結果を報告書としてまとめ、その成果と課題を考察し改善するなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、教育学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、教育学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「教育課程の編成」については、系統性と階層性を考慮して最終の修士論文作成ができるように授業科目を編成している。また、現職教員をはじめとする社会人学生に対しては、「1 年次フルタイム方式」や在職勤務で修了できる「1・2 年次夜間等授業履修方式」を導入するなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、社会的なニーズに対応するために、平成 18 年度より障害児教育専攻と臨床心理学専攻を増設した。また現職教員や社会人学生の要請に応じて、授業の昼夜開講を実施するなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、教育学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、教育学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、講義・演習・実技・調査・実習・研究等、授業形態の組み合わせを工夫するとともに、少人数授業が多く、教員と学生、学生同士との対話と討論による双方向的な授業が多くなっている。平成 18 年度に実施した「大学院の現状分析と今後の改革のためのアンケート調査」によれば、理論と実践を結び付ける学習指導を工夫した結果が肯定的に捉えられるなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、ティーチング・アシスタント(TA)への参加や大学の紀要等への論文投稿を促し、研究へのインセンティブを高めるなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、教育学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、教育学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、ほとんどの学生が修了要件の 30 単位を修得し、修士論文作成に必要な分析力・論理的思考力・考察力・統合力・文章表現力等を習得し、最終的に専修免許状を取得している。学生の中にはその研究が国際的評価を受けた者もいるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、実施した「大学院の現状分析と今後の改革のためのアンケート調査」において、学業の達成度や満足度についてはおおむね肯定的な評価が得られるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、教育学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、教育学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、平成 16 年度から平成 19 年度までの就職率は 90%を維持して良好であるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「関係者からの評価」については、平成 18 年度に教育学部と併せて外部評価を実施しているが、県下で唯一の小・中学校専修免許授与要件を満たす機関であることに対する期待

は高いことなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、教育学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、教育学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

改善、向上しているとはいえない

[判断理由]

「相応に改善、向上している」と判断された事例が 1 件、「改善、向上しているとはいえない」と判断された事例が 2 件であった。

「改善、向上しているとはいえない」と判断された事例の判断理由は以下のとおりである。

○「教育課程の編成」については、各項目について合計 30 単位以上履修することを義務づけていると記述されているが、記述からだけでは質の向上度は判断できない点で、改善、向上しているとはいえないと判断される。

○「学生や社会からの要請への対応」については、社会人と現役生との相互交流による研究・就職への高い動機づけを図ることが可能となったと記述されているが、記述からだけでは質の向上度は判断できない点で、改善、向上しているとはいえないと判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、判定を以下のとおり変更し、第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「相応に改善、向上している」と判断された事例が3件であった。

理学部

I	教育水準	教育 6-2
II	質の向上度	教育 6-5

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、数学、物理、化学、地学、生物の 5 学系を基盤として数理科学、物質地球科学、海洋自然科学の 3 学科を構成し、理学教育組織が編成されている。また、理学部全体の教育目的に加え、5 学系それぞれの教育目的を明確にしているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、理学部教育委員会内に FD 委員会を設けて FD 活動を組織的に実施している。PDCA サイクルを整備して教育改善、自己評価体制を整えている。以上の改善への取組に加え、安全教育の一つとして化学安全教育プロジェクトを企画・実施しているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、理学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、理学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「教育課程の編成」については、教養・専門基礎・専門の三つの科目群の体系的編成がなされている。専門基礎科目を必修として内容を充実させるとともに、各学科の専門科目履修モデルと各教科のシラバスの提示の徹底を図っているなどの優れた取組を行っている

ことから、期待される水準を上回ると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、キャリアデザインに向けて「キャリア演習」を開講し、さらに在学生の要望の高いインターンシップ、他学部、他学科の一定数科目の履修（単位修得）を認めている。地域社会への組織的な科学啓蒙への取組が弱い、高等学校側からの要望（例：入試要項等）に積極的に対応しているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、理学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、理学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、1) 初年次での少人数対話型の基礎ゼミの充実、2) 実験（演習）・実習を重視し、講義と連携させることで理論体系と実習・体験の両側面からの理解の促進、3) 研究成果の講義内容への反映、という 3 課題に対処すべく授業形態の組み合わせと指導法に工夫が見られるなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、自習室、コンピュータ利用室、附属図書館の情報環境等を整備することで、主体的学習を促している。また指導教員による学生一人一人の把握に努める取組があるなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、理学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、理学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、卒業研究着手条件を課すことで、質の保障を行っている。また『資格取得案内』を作成して、理学部で学んだことを活用できる資格（教員免許、アクチュアリー、学芸員）取得を動機付けているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、学生らの満足度と到達度に関するアンケート調査結果は、詳細に分析されており、理学部の目的・特徴に照らして、改善の取組を示しているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、理学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、理学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、平成 18 年度の就職率が 71.6%と全国平均に比べて低く、大学院進学者数も多いとはいえないが、大学の地理的条件、理学部の目的・特徴に照らしてその原因の詳細が分析されているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「関係者からの評価」については、法人化前の卒業生と 19 年度卒業生に対して教育の成

果の達成度の比較調査、就職先へ卒業生の印象調査を行っている。その結果、十分とはいえないが、大半の卒業生が大学で習得した知識や技術を発揮できる職を得ているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、理学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、理学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が 3 件、「相応に改善、向上している」と判断された事例が 7 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

理工学研究科

I	教育水準	教育 7-2
II	質の向上度	教育 7-6

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、当該研究科内に大学院博士前期課程 7 専攻と大学院博士後期課程 3 専攻を設置し、琉球列島の地理的特性を活かした教育研究領域も包含し、かつ海洋や亜熱帯という沖縄の自然環境に関連する分野にも対応できる教員も配置するなど、組織編成について社会的要請に応え得る体制が整備されているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、理工学研究科委員会とその下に設置された博士前期課程委員会、さらには FD 委員会により、教育内容や教育方法の改善を推進する体制が整備され、大学院シラバスの記載率 100%も達成している。大学院博士後期課程学生に対する学内公募研究制度や優れた研究成果を上げた大学院生を表彰するなどの制度導入により、研究活動の活性化を図っているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、理工学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、理工学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「教育課程の編成」については、研究テーマに直結した科目を必修としつつ、選択科目も含めて大学院博士前期課程 30 単位以上、大学院博士後期課程 12 単位以上の修得と修士・博士論文の審査及び最終試験に合格することを修了要件としているほか、主指導教員を中心とする複数の研究指導体制をとり、研究成果については学会での論文発表や学術論文誌への投稿等を専攻内規に定めるなど、当該研究科が目指す社会に貢献できる人材の育成に結び付く教育課程が編成されているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、企業と連携して学生に実践的学習の機会を提供するためのインターンシップや IT 教育制度及び社会人入学制度、英語による教育と秋季入学を取り入れた外国人留学生特別コース、地域社会の要請に応える本格的なアクチュアリー・証券アナリスト育成への取組、さらには博士研究員制度等の諸制度を導入し、学生や社会からの要請に広く応えているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、理工学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、理工学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、学部あるいは他専攻等の授業科目の履修も可能とするなどして個々の学生の教育目標に沿えるようにしている。中期計画推進経費「英語特別プログラム」や入学試験に TOEFL スコアを導入するなどにより、科学英語の素養や英語によるコミュニケーション能力の養成を重視した取組を行い、国際遠隔授業にも参加するなど、教育方法に工夫を行っているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、指導教員による学生の主体的な研究を促す履修指導を行い、系別オリエンテーションによる学位取得条件等を周知させ、ティーチング・

アシスタント (TA) やリサーチ・アシスタント (RA) を通した学習意欲や研究意欲の向上を図り、さらには IT 関係のインフラを整備するなどの取組を行っている。また、学生の国際化と英語力向上を目的として、外国人研究者による COE セミナーを多数開催しているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、理工学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、理工学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果 (判定) を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を下回る

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、大学院博士前期課程で 9 割以上、大学院博士後期課程で 5 割以上の学生が標準期間で学位を取得し、学位論文の水準維持のために修士論文は学会発表を、博士論文は査読付きジャーナルへの掲載等の規定を全般的には満たす実績を示し、学会発表件数や学会誌掲載論文数が増加傾向にあり、かつ学会賞の受賞実績も同様の傾向を示し、研究の質の向上を示唆していると判断され、アクチュアリー資格試験合格者も毎年輩出しているなどの優れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、工学系、理学系とも、学生は、学業の成果について相応の満足度を示している一方、工学系学生は、研究科の人材像への達成度については肯定的な回答が 36%にとどまり、研究のハード面に不満をもつ学生が約 5 割であることから、期待される水準を下回ると判断される。

以上の点について、理工学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、理工学研究科が想定している関係者の「期待される水準を下回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果 (判定) を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1

期中期目標期間における判定として確定する。なお、判断理由については以下のとおり変更する。

[判断理由]

「学業の成果に関する学生の評価」については、平成 16～19 年度の評価で当該観点において指摘した「研究のハード面」や、学生からの評価が低かった「研究科の人材像への達成度」等が改善されたと認められず、判定を変えうるような顕著な変化が認められないことから、期待される水準を下回ると判断される。

5. 進路・就職の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、大学院博士前期課程修了生に関しては、全国平均と比べると就職率としてはやや低いものの、進学希望者を除く多くが民間企業や公務員等、おおむね希望する分野に就職できており、大学院博士後期課程修了生に関しても、博士研究員として研究を継続しつつ数年以内に就職できているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「関係者からの評価」については、修了生の約 9 割は当該研究科で学んだことに満足している一方で、就職先アンケートによれば、企業が求める人材及び研究科の教育の成果に関して肯定的に回答しているのは半数以上というレベルにあり、更なる改善のために修了生や就職先からの意見を取り入れてプレゼンテーション能力の向上や英語力の強化等の具体的対応も図りつつあるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、理工学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、理工学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が 7 件、「相応に改善、向上している」と判断された事例が 4 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

医学部

I	教育水準	教育 8-2
II	質の向上度	教育 8-5

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、医学部は医師養成を主体とする医学科と看護師・検査技師等のコメディカルを養成する保健学科の 2 学科からなり、教員組織編制にあたっては、各分野がバランスよく教育できるように定員を配置している。多岐にわたる教育研究領域をカバーし、かつ専門領域に応じて効率的な教育が行えるような教員組織であり、専任教員の確保・配置も充実している。沖縄における中核的教育機関としての役割を果たしているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、医学教育企画室を設置し、教務委員会と学科内の委員会が相互補完的に、あるいは独自にファカルティ・ディベロップメント（FD）活動を実施する体制を採っている。平成 17 年度から新たに医学教育企画室を設置し、FD 活動強化及び特に医学科を中心として新規医学教育に関わる企画運営を司る機能を持たせた。学生による授業評価を実施し、教員にフィードバックし、教育の質の改善につなげている。学生による授業評価実施率は 80～96%となっている。医学科 4 年次学生全員を対象とした離島医療人養成教育プログラムを実施している。授業評価に基づき、ベスト・オブ・レクチャーの授業を公開しているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、医学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、医学部が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「教育課程の編成」については、医学科では、共通教育と専門教育を連携させた6年間あるいは4年間の一貫教育を行っている。医学科では1、2年次の共通教育から始まり2～4年次の専門科目、5、6年次は附属病院及び関連病院での臨床実習教育としている。共通教育課程の1年次から医学科教員による講義を開始し、共通教育と専門教育がくさび形の授業形態を採っている。コアカリキュラム履修モデルに沿っており、医学教育改革に対応できる体制になっている。保健学科では、目的に沿ったカリキュラムを用意し、各種国家資格が取得できる教育内容となっているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、学期ごとに医学科及び保健学科の授業評価を行い、各教員へ授業評価の結果をフィードバックしている。医学科では、学士編入学制度において3年次に編入学生を受け入れているため、一般学生が2年次に履修する専門科目の教育を、編入学前に行うとともに、編入学後にも補習授業を含む個別指導を行っている。離島医療の充実を図るための教育プログラムが実施され、「離島医療人養成教育プログラム」の中で4年次の学生全員に離島病院で各々一週間の実習を経験させ、6年次学生には特に医師不足が叫ばれている産婦人科、脳外科、救急医学等の分野を自由選択での臨床実習を実施するカリキュラムを導入して社会の要請に対応しているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、医学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、医学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成16～19年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、講義・演習・実習等の各種授業方

法を取り入れた科目を配置しており、演習・実習を中心に、学生の学習理解を深め、学生の主体的な学習を促進することを目的として、ティーチング・アシスタント（TA）を教務補助として積極的に活用している。保健学科では、実験・演習を重視して、講義科目と実験・演習科目を有機的に関連付けて提供するカリキュラムを工夫しているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、無線 LAN 環境の整備やコンピューター室の整備等学習環境の整備を行い、また、1 年次において、医学科では救急車同乗実習、保健学科では早期体験学習を課して医療者としてのモチベーションを高めている。健康教育グループ学習の成果を CD-ROM にまとめて学生の達成感を高めるとともに、健康教育実践能力の高い看護職育成のための教材開発や看護技術修得のための人体模型の整備を行っているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、医学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、医学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、国家試験の合格率は医師国家試験ではやや低迷しているものの、共用試験（CBT）では全国レベルにあり、特に看護師国家試験では合格率が 100% であるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、卒業予定者に対するアンケート結果から、「とても満足している」又は「ある程度満足している」と回答したものは 90% を占めており、「専門知識」習得度では 97%、「医学と保健学に関する専門の学術の習得」達成度では 92% が肯定的に回答している。満足度や専門学術の習得度において、高い評価が得られているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、医学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成

果は、医学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、高い就職率を維持しており、卒業生全体に占める就職者の割合が高い。保健学科においては、約 60 名の卒業予定者に対し、全国各地から毎年おおむね 500 の病院施設や自治体からの募集があり、将来的に施設の指導者として育成していきたいという要望が多く聞かれているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「関係者からの評価」については、琉球大学医学部を卒業した人を対象としたアンケート調査の結果によると、琉球大学で学んだことに「とても満足している」又は「ある程度満足している」と回答したものが 91%を占めており、「医学と保健学に関する専門学術が習得できたか」との問いに対しては 92%が肯定的な回答をしている。同じく、「地域及び広く社会に貢献できているか」との問いに対しては 71%が肯定的な回答をしているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、医学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、医学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「相応に改善、向上している」と判断された事例が 5 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

医学研究科

I	教育水準	教育 9-2
II	質の向上度	教育 9-5

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、博士課程は、平成 15 年度から大幅な改組を行い、現在は、医科学専攻(先進情報医科学領域、機能再生医科学領域、環境長寿医科学領域)と独立専攻である感染制御医科学専攻から構成している。大学院修士課程では、医科学専攻(一般)及び感染制御医科学専攻(独立)の中で、医科学専攻においては、環境長寿医科学領域を設けており、沖縄県における唯一の医科学専攻大学院の独自性を示している。医学研究科の教育目的に照らした組織編成が構築され、またすべての授業を専任教員が担当しており、専任教員の確保についても充実しているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、ファカルティ・ディベロップメント（FD）体制を継続的なシステムとし、機能するよう整備しており、また、すべての授業内容がシラバスとして登録されるようになったなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、医学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、医学研究科が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「教育課程の編成」については、研究を進めるにあたって導入となる「共通科目等」と研究課題に特化した「専門科目」の講義、演習、実習で構成される。大学院修士課程の履修については、必修の共通教育科目のほとんどが1年目に開講されるため、2年次以降は修士論文の作成に専念できるようになっているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、学生に配慮した時間等で講義や指導を行い、アンケートの実施により学生の意向が把握できそれに対応し、弾力的な時間割で対応し、職業人としての学生のニーズに応える体制を整えている。卒業生を対象としたアンケートを実施し、学生の意向を適切に把握しているとともに、アンケートの結果を踏まえて、学生の希望に最大限対応しているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、医学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、医学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成16～19年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、医学研究科博士課程の学生は、各自所属する教育研究分野の指導教員によるカリキュラムに沿った教育研究指導を受けるのみならず、博士論文の作成に必要な「演習」と「実習」において研究計画に基づいた指導を受けている。医学研究科修士課程の学生は、各自所属する教育研究分野の指導教員によるカリキュラムに沿った教育研究指導を受けるほか、修士論文の作成に必要な「医科学研究実習」を2年間に8単位修得しつつ、研究計画に基づいた指導を受けている。学生のニーズに答えた授業形態が確立され、かつ学習指導法の工夫がなされているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、インターネットから図書へのアクセスできる環

境が整備されている。さらに、付属の動物実験施設及び RI 実験施設、附属図書館医学部分館が夜間や休日の利用も可能な環境を整えているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、医学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、医学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、多くの学生は、大学院に入り、研究手法を修得して研究を実施し、それぞれの分野で確実に学位を取得することにより研究能力の向上が見られる。修了者のほとんどが博士、又は修士の資格を取得することにより、各職場でのキャリアアップに活かしている。関係者からの客観的評価としての学会賞の取得、又は奨学金を獲得しているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、学業の成果に関してもアンケート調査によれば本研究科で学んだことに「とても満足している」あるいは「ある程度満足している」と回答したものが 94%を占めており、満足度は非常に高いと評価できるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、医学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、医学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、研究科を修了した学生が、幅広い分野に就職することにより保健医療の分野で活躍しており、特に約 50%が当該大学医学部、又は県外の医学部で勤務しているとともに、12%が海外へ留学していることからかんがみて、将来の指導者としての役割を担う人材を育成できているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「関係者からの評価」については、琉球大学の学部卒業生・大学院修了者に対する企業等アンケート調査から判断して、修了した学生の企業での活動に対して、想定する関係者からの高い評価を得ているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、医学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、医学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「相応に改善、向上している」と判断された事例が 8 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

保健学研究科

I	教育水準	教育 10-2
II	質の向上度	教育 10-6

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を大きく上回る

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、保健学研究科は、大学院博士前期課程保健学専攻と大学院博士後期課程保健学専攻で構成され、それぞれに人間健康開発学領域と国際島嶼保健学領域の 2 領域がおかれている。既存の看護学、臨床検査学分野の教員が連携し、領域を越えて学生の指導にあたる特色ある体制となっている。各教員も適切に配置され、社会人入学者も多いことなど優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、遠隔講義システムを整備し社会人学生の学習支援を行っていること、International Cyber University for Health に参加し、英語による遠隔講義と単位互換を実施していること、文部科学省の教育改革費（心身ともに豊かな健康・長寿パラダイム構築に資する人材養成）の交付を受け、外国人招聘教授によるファカルティ・ディベロップメント（FD）の推進、さらに FD の継続的システムとして毎月の保健科学研究会の開催等を行っているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

特に、平成 19 年の大学院博士課程設置に伴い保健学専攻博士前期・後期課程に改組し、これまでの教育研究分野を人間健康開発学と国際島嶼保健学の 2 領域に統合し、沖縄の地域特性を反映したアジア太平洋諸国との国際学術交流及びこれら地域の島嶼国際保健に貢献し得る人材の養成を目指していることは、関係者の期待に対応した画期的な取組である。加えて、国際的な遠隔講義システムにも参加するなどの社会人学生への学習支援や FD に積極的に取り組んでいることは特筆すべき状況にあるという点で「期待される水準を大きく上回る」と判断される。

以上の点について、保健学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、保健学研究科が想定している関係者の「期待される水準を大きく上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「教育課程の編成」については、平成 19 年の博士課程設置に伴い、共通必修科目と、沖縄の地域特性を反映した人間健康開発学と国際島嶼保健学の 2 領域の履修カリキュラムを構築し、それぞれに対応した授業科目を開設し、学生便覧を作成するとともに、シラバスについてはウェブサイト上で公開していること、専門職業人養成の一環として「がん看護専攻教育課程」のカリキュラムを整備し、養成校として認定されたなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、社会人学生が多いことから夜間・土曜日の授業をしていること、再チャレンジ支援経費現職看護師等社会人学生支援プログラムを実施していること、また、離島・県外在住者にインターネットを利用した遠隔講義が出来るようにしたこと、また、International Cyber University for Health に参加し、英語による遠隔講義と単位互換を実施していること、社会的ニーズの高いがん専門看護師養成校となるなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、保健学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、保健学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、講義、演習、研究指導が適切に配置され専任教員によって指導されていること、学外非常勤講師や遠隔講義も適度に取り入れられていること、研究面では必修科目の保健学研究方法を遠隔講義としてインターネットで配信し、また、中間報告会、審査会による予備審査制等の研究指導体制がとられているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、学内無線 LAN を整備し学生の情報検索・収集の利便性を向上させたこと、インターネットによって外国の講義を受け単位修得を可能にしたこと、図書館を年中開館し時間も延長して利便性を高めたこと、また、ティーチングアシスタント (TA)、リサーチアシスタント (RA) に採用し学習指導、研究能力の向上を図っているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、保健学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、保健学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果 (判定) を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、入学した学生の大部分は規定期間 (2 年) 内に単位を取得し、学位論文を提出し、保健学修士の学位を取得しており、平成 19 年度の学位取得率は 79% であるが、平成 16 年度～平成 19 年度の平均学位取得率は 85% である。学生は修了までにそれぞれの分野で 1 回以上の学会発表を行っており、過去 3 年間に国際学会で 33 件、国内学会で 65 件となっており、国際学会でポスター賞を受賞した学生もいる。また、平成 18 年にはがん専門看護師の修了生も出しているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、平成 19 年度の当該研究科修了生へのアンケート調査では、57% が本研究科で学んだことに対して「とても満足している」と回答し、当該研究科で身に付いたものとして「高度な専門知識・技術」(57%)、「論理的思考力」(57%) をあげている。前期課程 2 年生に対するアンケート調査では、本研究科で学んでいること

に 29%が「全然満足してない」と答えているものの 57%が「ある程度満足している」としており、本研究科で身に付いたものとして 57%が「高度な専門知識・技術」と回答しているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、保健学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、保健学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、大学院修士課程修了生のうち、社会人入学者は仕事をしながらの学業であることより大学院修了後もそのままの職場で継続勤務し、学部生から進学した者は、保健師、看護師、臨床検査技師等の職種へ就職している。「資料 5-1-1:保健学研究科修士課程修了者の職種別就職一覧」にある平成 19 年度の修了者の状況については、「その他・未定」の学位取得者 3 名がいるものの、8 名が保健医療分野に就職しているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「関係者からの評価」については、これまでの大学院修士課程修了生は、高度専門職業人や県内外の保健・看護系大学等の教授、准教授に就いている者が多いことと、また、平成 19 年度の就職先へのアンケート調査からも、専門的な知識や技術、分析力に優れた人材として評価されているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、保健学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、保健学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1

期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

改善、向上しているとはいえない

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が 1 件、「相応に改善、向上している」と判断された事例が 1 件、「改善、向上しているとはいえない」と判断された事例が 2 件であった。

「改善、向上しているとはいえない」と判断された事例の判断理由は以下のとおりである。

○「外国人教員との交流セミナー」については、平成 19 年度の水準に至るまでの状況について法人化時点と平成 19 年度の状況を比較することにより判断する視点からは、示された事例だけでは、教育の実施体制においていかに改善、向上したかを読み取れない点で、改善、向上しているとはいえないと判断される。

○「学生の授業評価」については、平成 16～18 年度に大学院修士課程学生に対し、共通科目の授業評価を実施、教員にこの結果をフィードバックし、学生の指摘、要望を踏まえた講義がなされているとしているが、「別添資料 1-1-7:学生による授業評価」の授業評価平均点の推移等では改善、向上している実績が見られない点で、改善、向上しているとはいえないと判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。なお、判断理由については、以下のとおり変更する。

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が 1 件、「相応に改善、向上している」

と判断された事例が2件、「改善、向上しているとはいえない」と判断された事例が1件であった。

工学部

I	教育水準	教育 11-2
II	質の向上度	教育 11-5

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、コンパクトではあるが、工学の基本的分野である 4 学科を設置し、機械システム工学科と電気電子工学科においては、夜間主コースも併設し、建設環境工学科には土木コースと建築コースが設置されており、授業科目の専任教員担当率も平均 90%近いなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、学部教育委員会と各学科に設置されている教務担当委員会がファカルティ・ディベロップメント(FD)活動に取り組む体制を取っており、PDCA サイクルも機能するなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、工学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、工学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「教育課程の編成」については、四年一貫教育体制を原則として、共通教育科目、専門基礎教育科目及び専門教育科目からなる教育課程を編成しており、この教育課程は夜間コースを有する状況の中で日本技術者教育認定機構（JABEE）のカリキュラムにも合致させ

などの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、工学部の教育目的の一つである地域の産業を支える現場技術者の養成という観点から、現業実習、企業研修、インターンシップ、実践的 IT 教育制度を設けるほか、他学科、他学部での単位修得、放送大学・東京農工大学あるいは交流協定を結んだ外国の大学との単位互換制度も設置するなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、工学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、工学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、各学科の専門分野に応じてカリキュラムにおける講義と実験、実習及び設計製図のバランスに配慮がなされているほか、JABEE 基準に則り学習保証時間を 1,800 時間以上としている。さらに、実験・実習等においては学習効果を高めるためにティーチング・アシスタント（TA）の活用を図るなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、十分な自習時間を確保するために、学期ごとの履修単位数の上限を 20 単位と定め、指導教員が個別に点検するほか、自主学習を支援するために学生自習室設置や無線 LAN 環境整備を図っている。さらに、学生の個別対応を容易にするために教員のオフィスアワーを設けるなどの取組を行っているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、工学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、工学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1

期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、最終的な退学率が 6.3%（全国平均 2.1%）と高く、標準修了年限から 2 年後の卒業率も 4 学科のうち 2 学科においては 60%前後（全国平均 70%強）と低いが、これは一方で成績評価を厳格に行っていることであり、学生は確実に学力等を身に付けているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、大学院修士課程 2 年生（学部卒業生）並びに 4 年次生を対象にした満足度調査アンケートによれば、「とても満足している」と「ある程度満足している」との回答の合計が、それぞれ、約 90%、約 80%となるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、工学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、工学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、20%強の学生が大学院へ進学し、大学院への進学者も含めた就職率は約 90%であり、地元の企業のみならず沖縄県外の大中小企業

へ就職しており、幅広く人材の供給を行っているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「関係者からの評価」については、企業、研究機関、卒業生等の委員からなる「教育プログラム外部評価委員会」を設置し外部評価を行う一方、卒業生や就職先の関係者から卒業生が在学中に身に付けた学力や資質・能力等に関するアンケート調査を実施し、その結果、教育内容に関して高い評価を受けている。さらに、専門知識と技術の習得、問題解決能力の習得、応用能力の習得等についてもおおむね高い評価を受けるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、工学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、工学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が 1 件、「相応に改善、向上している」と判断された事例が 11 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

農学部

I	教育水準	教育 12-2
II	質の向上度	教育 12-5

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、教育目的を達成するために 3 学科、12 講座及び 1 附属施設を設置している。専任教員 64 名が担当しており、生物生産学科と生物資源科学科で、それぞれ教員一名当たり約 10.7 名、12.7 名の学生を担当しているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、学部の教育目標達成のため、平成 17 年度に FD 委員会が設置されて、教育改善のための情報提供がなされている。FD 委員会は授業アンケートの解析やシラバスの点検をおこなって、教育方法と内容の改善に取り組んでいるなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、農学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、農学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「教育課程の編成」については、共通教育（教養領域、総合領域、情報関係科目と外国語科目）、専門基礎科目、専門科目で構成される、4 年一貫の教育体系を組んでおり、専門的職業人を育成する教育目的に適しているなどの優れた取組を行っていることから、期待

される水準を上回ると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、多様な専門性を深めるために、専門科目として他学科や他学部の提供科目を自由科目として取得できるようにしており、また多様な入試制度を実施して社会の要請に答えているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、農学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、農学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、年度の進行に合わせて、講義、演習、実験、セミナーや実習、卒業論文研究を組み合わせることでバランスよく開講し、これをシラバスで公開しているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、学生に対してオフィスアワーの設定、指導教員の配置によって、生活と授業内容等に対する質問・相談に当たっており、さらにコミュニケーションカードによってきめ細かい就学指導を行っているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、農学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、農学部が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、4 年の修業年数で卒業する数が生物生産学科、生産環境学科、生物資源科学科でそれぞれ、71.4%、80.0%、78.0%であるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、卒業予定者への評価アンケート結果において、75%の学生が学んだことに満足しているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、農学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、農学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、当該学部の教育目的に沿った人材、すなわち亜熱帯農林畜産業、亜熱帯生物生産環境保全・保護、食品を含む生物資源利用関連産業分野の技術者として、農業系公務、教育関連、農業関連団体や企業、食品関連、製薬化学医療関連、情報関連、環境関連、観光関連、エネルギー関連に就職しているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「関係者からの評価」については、卒業生への教育成果のアンケート調査において、「専門知識の習得および即戦力」と「農業・環境・生物資源を重視した教育の実現」において、おおむね達成されているとの評価を得ているなどの相応な成果があることから、期待され

る水準にあると判断される。

以上の点について、農学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、農学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が 4 件、「相応に改善、向上している」と判断された事例が 3 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

農学研究科

I	教育水準	教育 13-2
II	質の向上度	教育 13-5

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、3 専攻で構成され、学生定員は 80 名、専任教員は 55 名であることから、教員一名当たり学生 1.45 名と適切な配置であるなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動を活発に行って教育内容と方法の改善に取り組み、シラバスをウェブサイトで公開しているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、農学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、農学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「教育課程の編成」については、修了要件を明確にして、ウェブサイト上でシラバスを公開し、学位論文の指導体制も教育・指導計画書を個別の学生に対応して作成してきめ細かい指導を行っているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、他の専攻及び他の研究科又は学部課程による授業を4単位を限度とし修了要件の単位として取り扱えることとしている。また、地域の特色を活かした熱帯や亜熱帯に関し、国際協力機構（JICA）の要請に応えた留学生を受け入れ、学生や社会の要請に応えた特徴のある講義を開講しているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、農学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、農学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成16～19年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、講義科目の特論14単位、特別演習や特別研究の実践科目16単位を配置してバランスを保ち、少数教育を行っているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、自立した学習研究を進められるように複数教員による入学当初からの指導体制と年次進行に合わせたカリキュラム編成を行っているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、農学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、農学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成16～19年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、修業年限2年での修了率が平成19年度で97%と非常に高く、また多くの学生が学会発表に参加している（65名の学生数に対して50回）などの優れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、平成20年1月に実施したアンケート調査によると多くの学生が大学院で学んだことに満足しており、また社会や学生が望む教育を行っているとしているなどの優れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、農学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、農学研究科が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成16～19年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、平成19年度は、求職者31名のうち30名が就職し（97%）、その多くが農業・食品・環境関連分野であり、当該研究科の人材育成目的にあっているなどの優れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断される。

「関係者からの評価」については、修了生及び修了生の就職先に対して行われたアンケート調査から、修了生の専門知識や能力に関して身に付いているあるいは優れているとの回答が多いなどの優れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、農学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、農学研究科が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

改善、向上しているとはいえない

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が 3 件、「相応に改善、向上している」と判断された事例が 2 件、「改善、向上しているとはいえない」と判断された事例が 3 件であった。

「改善、向上しているとはいえない」と判断された事例の判断理由は以下のとおりである。

○「学会発表者への旅費の支援」については、支援件数が平成 17 年に 12 件であったのに対し、平成 19 年は 7 件に減少している。以上のことから、改善、向上しているとはいえないと判断される。

○「自立した研究を促す研究指導」については、1 名の教員による指導から複数の教員による指導に変更され、年度当初に研究計画を立案することにしたが、提出された現況調査表の内容では、これによって自立した研究を学生が行うようになったことを示す資料がない。以上のことから、改善、向上しているとはいえないと判断される。

○「修士論文の評価の客観性および厳格性の確保」については、明確な審査基準を設けて、複数の審査員により公開口頭発表を行って客観性と厳格性を確保したが、現況調査表の内容では、これによって厳格に審査されたことを示す資料がない。以上のことから、改善、向上しているとはいえないと判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年

度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間終了時における判定として確定する。なお、判断理由については、以下のとおり変更する。

[判断理由]

○「学会発表者への旅費の支援」については、学生の学会発表旅費の支援件数は平成19年度から平成20年度にさらに減少しており、顕著な変化があったと認められないことから、改善、向上しているとはいえないと判断される。

○「自立した研究を促す研究指導」については、学生自身が自立的に研究を進める制度に関し、約2割の教員がこの制度は学生の自立的研究推進に有効でないと答えており、学生の主体的な研究が促進され、成果が得られているかという点で顕著な変化があったと認められないことから、改善、向上しているとはいえないと判断される。

○「修士論文の評価の客観性および厳格性の確保」については、学位論文審査の客観性・厳格性に関して、アンケート対象の教員の37%が否定的な回答をしている。また、知識の習得に関して「大学院教育についてのアンケート調査結果」によると、「高度な専門知識・技術」が身に付いたと思う学生の回答割合が平成21年度から平成22年度にかけて減少している点で、改善、向上しているとはいえないと判断される。

観光産業科学部

I	教育水準	教育 14-2
II	質の向上度	教育 14-5

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、観光科学科と産業経営学科の2学科により構成されており、社会科学、人文科学、自然科学を組み合わせた「文理融合型の学際的アプローチ」により、総合的かつ応用的な教育研究を推進するために必要な専門分野を有する専任教員（観光科学科10名、産業経営学科11名）が配置されている。入学定員は、観光科学科は昼間主のみの60名、産業経営学科は昼間主コース60名及び夜間主コース20名、合計140名であり、志願者は、毎年募集定員を上回っており、各学科の入学者数も、それぞれ定員を充たしているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、教育委員会が設置されており、(1)教育課程の編成及び改善に関すること、(2)学部教育に係わる教育方法の改善（ファカルティ・ディベロップメント（FD））に関すること、(3)シラバスに関すること、(4)学生の授業評価に関すること、(5)共通教育等に係る授業科目の提供等に関すること、(6)教員免許等に関すること等が審議されている。FD活動については、新設科目に関する公開授業、新任教員による公開授業、新設科目の教材開発に関するもの等、計7回のFDが開催され、それぞれの実施結果を踏まえて、授業改善に取り組まれているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、観光産業科学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、観光産業科学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

2. 教育内容

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「教育課程の編成」については、両学科の教員が相互に授業科目を担当し、共同でカリ

キュラムを運営している。このカリキュラムにより、観光科学科のホスピタリティ・マネジメントをキーワードとする、顧客志向のマネジメントに立脚した観光ビジネスの応用的アプローチ、産業経営学科のビジネス・マインドをキーワードとした観光業界の問題解決的アプローチ、さらにはベンチャー・マインドをキーワードとしたニュービジネスの創造的アプローチにより、観光経営に関する実践的な本質を学習することを目指しているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、学生の多様な学習ニーズに対応するために、自由科目の履修条件を改善し、他学部・他学科が提供する科目を履修し易い卒業要件としている。専門科目の卒業要件単位数 92 単位に占める自由科目の単位数は昼間主 38 単位、夜間主 34 単位である。さらに、転学部・転学科に関する相談と手続きに関する指導を指導教員が行っている。キャリア教育、インターンシップ教育、専門科目の英語（英語以外の外国語を含む）による教育、情報教育、高度統計解析教育、演習教育等が行われ、少人数のクラス編成により、参加的かつ実習的な教育サービスが提供されている。短期留学生の受入れを行っており、各留学生に指導教員を配置し、きめ細かい修学指導が実施されている。当該法人の学生と沖縄県民が同じ教室で共に学ぶことのできる学習機会を積極的に提供しており、当該学部が提供した科目数は、平成 20 年度 24 科目（大学全体の提供数に占める割合は 31%）、平成 21 年度 35 科目（大学全体の提供数に占める割合は 36%）であるなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、観光産業科学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、観光産業科学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

3. 教育方法

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、キャリア教育、インターンシップ教育、外国語による教育、情報教育、高度統計解析教育、演習教育に力を注いでおり、主な授業形態として、演習型若しくは実習型の形態が採用されている。主な特徴としては、テーマに基づく討論型授業、課題の達成に向けた実習型授業、教員と学生との双方向的なコミュニケーションを図る少人数型授業等が挙げられる。ハワイ大学との連携によるインターネット遠隔講義システムを用いた「観光学特殊講義Ⅰ」など、情報機材やパソコン教室を活用した情報教育科目や実地調査における資料収集の技術等を学ぶためのフィールド型

授業にも取り組んでいるなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、各種資格支援講座の提供と教育後援会による援助の実施、学生の修学に関する目標管理体制の充実施策による単位の実質化に対する改善の取組、観光・経営人材のキャリア開発支援事業を中心に、ハードとソフトを充実させ主体的な学習に必要な環境と指導体制の整備等を行っており、授業時間以外での学習に取り組んでいる学生の割合は、平成 20 年度前学期の 46%から後学期は 55%に上昇しているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、観光産業科学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、観光産業科学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

4. 学業の成果

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、産業経営学科は未だ卒業生を輩出しておらず、観光科学科が平成 20 年度に第一期の卒業生を輩出した。観光科学科第一期生のうち 73.8%の学生が卒業しており、その平均単位修得数は卒業必要単位数を 3%強上回っている。留年の主因となる休学は、約 90%が留学という積極的姿勢によるものである。さらに当該学部で修得した資質を活かした活動によって、学内外での賞を受賞する学生や、活動が新聞等に掲載される学生も輩出しているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、毎回の授業で実施している「授業の満足度」と「授業の理解度」の調査集計結果によると、主要科目の多くは目標値の 4.5 を上回っており、学業の成果については高い評価を達成している。学生のインターンシップに対する事前・事後の満足度が共に高いなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、観光産業科学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、観光産業科学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

5. 進路・就職の状況

[判定]

判定しない

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、いまだ卒業生を出していないため、卒業後の進路状況を判断できる状態にないことから、段階判定は行わない。

「関係者からの評価」については、いまだ卒業生を出していないため、卒業後の進路状況を判断できる状態にないことから、段階判定は行わない。

以上の点について、いずれの観点も「段階判定は行わない」との判断を行ったことから、進路・就職の状況は「判定しない」こととする。

II 質の向上度

1. 質の向上度

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「相応に改善、向上している」と判断された事例が2件であった。

観光科学研究科

I	教育水準	教育 15-2
II	質の向上度	教育 15-5

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、観光科学専攻（修士課程）の一専攻が設置されている。専任教員は10名で、観光産業科学部観光科学科の教員を中心に構成しているが、産業経営学科の教員も専任として授業を担当している。専任教員のほかに、教育上の必要性・先進性に応じ学内外の兼任・兼任教員も確保され、また、入学定員は6名で、充足しているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、教育改善・自己評価委員会の下で、ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動が、学生や教職員の意見及び要望を取り入れつつ、計画的かつ組織的に推進されている。観光関連産業、観光行政関係者、学識経験者等の学外者を中心に組織された「アドバイザー会議」による意見や評価については、現場で求められている人材を養成するための実践的かつ効果的な授業科目の開設や既設科目の講義内容の改善を図る上で有効であるとともに、現教員の教育や研究への学際的アプローチを企図する上での情報収集の面でも参考になっているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、観光科学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、観光科学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

2. 教育内容

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「教育課程の編成」については、沖縄県の持つ島嶼性が、経済・自然環境・文化に関し、外部変化に弱く脆弱であるため、サステナブルツーリズムをカリキュラムの柱に置いている。地域に求められる高度専門職業人の育成を目指して、将来にわたり有効なスキルの基礎を獲得するように基礎理論、応用、演習という学習の流れ（コースワーク制度）が設定

されている。理論的基礎から応用分析力へ体系的に学修させるためにコースワークが設定され、モデルカリキュラムが公開されているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、アドバイザー担当教員を置くとともに、必修科目を夜間中心に開講する制度や長期履修制度等により、個々の学生の生活実態に合わせて弾力的な履修が可能となっている。社会からの要請への対応としては、社会の多様なニーズに対応し、高度な専門職業人を涵養するために、学生募集について、一般選抜のほかに社会人・シニア特別選抜と外国人特別選抜が実施されている。さらに、学生に自治体や非営利組織等からの調査や意見交換等の協力要請があった場合に、学生の意向を確認した上で、講義の一環として弾力的に講義に取り入れているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、観光科学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、観光科学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

3. 教育方法

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、観光現象の示す多面性に接し考察の幅を広げるための授業科目を中心にオムニバス形式が、基礎理論等思考過程の緻密さを身に付けさせるための授業科目は単独の教員による形式がそれぞれ採用されている。フィールド型授業の内容に関しては、必要な調査を行うための能力を養成するために、修士論文の執筆を念頭に置き、基礎的な方法論についての座学と仮設事例による調査実技の体験学習が実施されている。学習指導法に関しては、一学年6名の少人数であることの利点を活用し、指導教員相互の連携を図りながら、基礎理論→専門理論→応用という教育課程全体の流れが教科単位で再現されるべく工夫が行われているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、学生専用の自習室を設置するとともに、全員にデスクトップパソコンを貸与するなど学習環境が整備されている。大学院での学習は、個人のテーマに沿って自発的に取り組むことが基本ではあるが、学生の切磋琢磨による相互啓発が良い影響を与えることも重要であるとの考えの下、一学年の学生定員は少数であり、当該研究科開設当初より個々の学生が孤立しないように工夫が行われているなどの相

応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、観光科学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、観光科学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

4. 学業の成果

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、平成 21 年度入学者の単位の修得状況は良好である。学生は学外で行われるセミナー・シンポジウムに自主的に参加し、自己啓発に努めている。また、学内外のコンテスト等の競争的な取組について、情報提供を行っているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、少人数教育を実践しており、当該研究科担当の教員全員が、日常から教育や施設に関する学生の要望を聞き、迅速な対応を心掛けている。講義内容に対する満足度について、「1年間の講義を振り返り、各履修科目の内容が 10 点満点中何点かの聞き取り調査」を学年度末に実施した結果、全科目が 8 点以上であったなど相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、観光科学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、観光科学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

5. 進路・就職の状況

[判定]

判定しない

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、いまだ修了生を出していないため、卒業後の進路状況を判断できる状態にないことから、段階判定は行わない。

「関係者からの評価」については、いまだ修了生を出していないため、卒業後の進路状況を判断できる状態にないことから、段階判定は行わない。

以上の点について、いずれの観点も「段階判定は行わない」との判断を行ったことから、進路・就職の状況は「判定しない」こととする。

II 質の向上度

1. 質の向上度

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が1件、「相応に改善、向上している」と判断された事例が2件であった。